

意見募集（パブリックコメント）の結果について

意見公募案件名	五泉市ごみ減量化実施計画（案）
意見公募期間	令和5年12月11日（月）～令和6年1月15日（月）
公表方法	市役所および村松支所の行政資料コーナー、環境保全課、五泉図書館、村松図書館、市ホームページ
問い合わせ先	五泉市環境保全課 TEL0250-43-3911（内線 323）

■寄せられた意見等の件数

提出方法		件数	人数	新たに意見を反映したもの	その他
合計		13件	2人	0件	13件
内訳	電子メール	0件	0人	/	/
	ファックス	6件	1人		
	郵送	7件	1人		
	持参	0件	0人		

■寄せられたご意見、ご要望とそれに対する市の考え方

No.	寄せられたご意見、ご要望の概要	市の考え方
1	<p>指定袋の単価について</p> <p>(1) 高齢者世帯にとってこの単価（指定袋1リットルにつき1円（例：45リットル袋＝1枚45円））は高すぎ、重い負担となる。65歳以上の高齢者世帯には無料で配布すべきではないか。</p> <p>(2) 指定袋を使わずに出されたごみは回収されないと思うが、その後どうするのか。本人が回収するとは思えないので町内会で回収、負担して出しておすことになるのか。個人負担、町内会負担はいずれも現実的ではなく、誰もやりたがらない。結果としてごみが放置されたままとなり衛生面の問題や防犯上も問題である。また、犯人探しなど町内の住民間であらぬあつきが生じることも懸念される。路</p>	<p>指定ごみ袋は全市民対象に、一定量を無料で配布します。また乳幼児や介護が必要な方などには、上乘せの配布を予定しています。</p> <p>燃えるごみが指定袋による回収となることを、広報紙や市ホームページ、地域説明会などで丁寧な周知を進めます。</p>

	<p>上や山、川への不法投棄、指定袋を買うのが困難な高齢者世帯（特に一人世帯）のごみ屋敷化の増加も懸念される。回収不能ごみの処理について明確な見解を伺いたい。</p>	
<p>2</p>	<p>住民説明会の開催について</p> <p>(1) 住民説明会を開催し全ての町内会において公会堂等で広く住民の意見を聞くべきであり、また、その説明も初めから「実施ありき」の説明会であってはならないものと考ええる。</p> <p>(2) 有料化の賛否については全世帯から町内会経由で〇×式での回答を求めるべきと考える。</p> <p>(3) 検討委員会(仮称)を設置し町内会代表(町内会長等)を委員に加えるべきである。</p>	<p>今年度実施をしている「ごみ分別説明会」の開催時に、参加いただいた市民の皆様から、一部負担化についてアンケートで意見をいただいております。また、五泉市廃棄物減量等推進審議会での審議や、今回のパブリックコメントで集約していきます。</p> <p>同上。</p> <p>五泉市廃棄物減量等推進審議会を設置しており、この委員として町内会長（経験者を含む）や公募市民の委員がおり、広くご意見をお聞きし、審議をいただいております。</p>
<p>3</p>	<p>募集締め切りについて</p> <p>意見集約の期間が短かすぎる（年未年始を除くと2週間弱）。これでは最初から「実施ありき」としか思えない。そもそも有料化でなぜごみが減るのか理解に苦しむ。意見集約期間の延長を行うべきである（前記2のとおり）。</p>	<p>五泉市パブリックコメント手続要綱第7条の規定により、30日以上期間を設け意見等を募集しております。</p> <p>負担化によるごみ削減効果について、実際に負担化の導入を行った全国155自治体の導入前年度及び導入翌年度の排出量の比較をすると、平均で約12%のごみ削減効果が得られており、この効果は負担化導入5年後及び10年後も持続しています。（計画書6ページ・ウのとおり）</p>

4	<p>結果について</p> <p>結果については寄せられた意見や途中経過等も含め、繰り返し市の広報にも詳しく掲載すべきと考える（市の公表方法では周知が不十分である）。</p>	<p>市役所などでの公表や市ホームページを通じて周知を行います。ごみの減量化について、広報紙や市ホームページなどで丁寧な周知に努めます。</p>
5	<p>「有償指定袋導入が、ごみの量を減らす期待感がある」とありますが、果たしてそうでしょうか。根拠とされる数値があれば知りたい。</p>	<p>負担化によるごみ削減効果について、実際に負担化の導入を行った全国155自治体の導入前年度及び導入翌年度の排出量の比較をすると、平均で約12%のごみ削減効果が得られており、この効果は負担化導入5年後及び10年後も持続しています。（計画書6ページ・ウのとおり）</p>
6	<p>「ゴミ」は必ず発生するものです。減量は基本的には困難だと思っています。ただ、その「ゴミ」を「ゴミ」のままにしない方策が行われれば、結果的に「ゴミの光明」となるのではないかと思います。</p>	<p>有償の指定袋を導入すると、今まで「燃えるごみ」として焼却していた「容器包装プラスチック」や「包装紙、雑紙」などをしっかりと分別するという削減意識の高まりが期待されます。分別されたものは再資源化されることで「燃えるごみ」としては削減されます。</p>
7	<p>まだ使える食器類などを、他人が持ち去ると罪になります。使える家具なども、解体する必要があります。もったいない話です。野菜くずや小枝も肥料やチップに利用できます。家庭用処理器も販売されていますが、安くありません（補助ありますね）。生ゴミはゴミステーション毎に、チップ用は町内会に1基位あれば、なんて思いますが、管理がきちんとできるということでない、大変なことになります。</p>	<p>3R活動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を実践していただけるよう、広報紙や市ホームページでの周知に努め、廃棄物の減量につなげていただきたいと思います。</p>

8	<p>紙の分別も実際はどうなのでしょう。確かに、新聞やダンボール、本等はまとめて出されていますが、燃えるゴミと一緒にしている量は多くありませんか。「絵に書いた餅」となっていないか、まず行政機関として足元から見て欲しいと思っています。</p>	<p>3R活動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を実践していただけるよう、広報紙や市ホームページでの周知に努め、廃棄物の減量につなげていただきたいと思います。</p>
9	<p>着類の回収もあり喜ばしいことです。ただ悩みは「汚れ」のとらえ方です。洗濯をしても落ちない油汚れやヨレヨレになっている古着を出して良いのか、迷惑になるのではなどと心うごきます。</p>	<p>同上。</p>
10	<p>ゴミ処理イコール高コストが現状ですが、再利用の道を示してもらえたらと願っています。</p>	<p>有償の指定袋を導入すると、今まで「燃えるごみ」として焼却していた「容器包装プラスチック」や「包装紙、雑紙」などをしっかりと分別するという削減意識の高まりが期待されます。分別されたものは再資源化されることで「燃えるごみ」としては削減されます。</p>